

様式第1号

受注者

工事名() 工 程 表													
工 期 年 月 日 から 年 月 日													
工 種	日 程			年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
	数 量	単 位	区 分	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20
			計 画										
			計 画										
			計 画										
			計 画										
			計 画										
			計 画										
			計 画										
			計 画										
			計 画										
			計 画										

備考 「区分」の欄の下欄には、記入しないこと。

改正案

現行

様式第3号

様式第3号

監督職員指定(変更)通知書

監督職員指定(変更)通知書

年 月 日

年 月 日

様

宛

酒田市長

印

酒田市長

印

次のとおり、監督職員を指定(変更)しましたので、通知します。

次のとおり、監督職員を指定(変更)しましたので、通知します。

工 事 名

工 事 名

工 事 場 所

工 事 場 所

監 督 職 員

監 督 職 員

(総括監督員)

職 氏名

(監督員)

職 氏名

職 氏名

各 監 督 職 員 の
権 限 の 内 容

各 監 督 職 員 の
権 限 の 内 容

(総括監督員)

(監督員)

備考 「各監督職員の権限の内容」の欄は、複数の監督職員を指定した場合に、それらのそれぞれの権限を記載すること。

備考 「各監督職員の権限の内容」の欄は、複数の監督職員を指定した場合に、それらのそれぞれの権限を記載すること。

改正案

現行

様式第4号

様式第4号

現場代理人等指定(変更)通知書			
年 月 日			
酒田市長 宛		受注者	
次のとおり、現場代理人等を指定(変更)したので、通知します。			
工 事 名			
工 事 場 所			
現 場 代 理 人		専 門 技 術 者 等	
氏 名	年 月 日	氏 名	年 月 日
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
【 専 任 】 主任技術者・監理技術者			
氏 名	年 月 日	資 格 名 ・ 合 格 番 号	監理技術者資格者証交付番号
生 年 月 日	年 月 日		
監 理 技 術 者 補 佐			
氏 名	年 月 日	資 格 名	
生 年 月 日	年 月 日	合 格 番 号	
監理技術者 兼 務 先	工 事 名		
	監理技術者 補 佐 氏 名		
委任除外事項			

現場代理人等指定(変更)通知書			
年 月 日			
酒田市長 宛		受注者	
次のとおり、現場代理人等を指定(変更)したので、通知します。			
工 事 名			
工 事 場 所			
現 場 代 理 人		専 門 技 術 者	
氏 名	年 月 日	氏 名	年 月 日
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
主任技術者・監理技術者			
氏 名	年 月 日	資 格 名 ・ 合 格 番 号	監理技術者資格者証交付番号
生 年 月 日	年 月 日		
委任除外事項			

備考

- 1 氏名には、フリガナを付すこと。
- 2 主任技術者・監理技術者は、該当する技術者を○で囲むこと。**また、建設業法第26条第3項本文の工事により技術者を専任配置する場合は【専任】を○で囲むこと。**
- 3 「委任除外事項」の欄には、受注者の権限のうち、現場代理人等に委任しないものがある場合に、その内容を記載すること。
- 4 **監理技術者等が他の工事を兼務する場合には、専任の監理技術者補佐を配置すること。**

備考

- 1 氏名には、フリガナを付すこと。
- 2 主任技術者・監理技術者は、該当する技術者を○で囲むこと。
- 3 「委任除外事項」の欄には、受注者の権限のうち、現場代理人等に委任しないものがある場合に、その内容を記載すること。

様式第5号

工 事 一 時 中 止 通 知 書	
年 月 日	
受注者 様	
	酒田市長 印
次の工事の施行を一時中止しますので、通知します。	
工 事 名	
工 事 場 所	
一時中止期間	
一時中止の範囲	
一時中止の理由	

改正案

現行

様式第6号

様式第6号

工期延長承認申請書	
年 月 日	
酒田市長 宛	受注者
次について、承認願います。	
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
工事を施工しない日	
工事を施工しない時間帯	
申請時の出来形	
延長後の工期	年 月 日から 年 月 日まで
延長を必要とする理由	
年 月 日	
受注者 様	酒田市長 印
上記について、承認 します。 しません。	

工期延長承認申請書	
年 月 日	
酒田市長 宛	受注者 印
次について、承認願います。	
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
申請時の出来形	
延長後の工期	年 月 日から 年 月 日まで
延長を必要とする理由	
年 月 日	
受注者 様	酒田市長 印
上記について、承認 します。 しません。	

備考

- 1 本書は、正副2通提出すること。
- 2 発注者は、本書より求められた承認をするかどうかを決定した後、その決定した本書の副本を、受注者に交付するものとする。

備考

- 1 本書は、正副2通提出すること。
- 2 発注者は、本書より求められた承認をするかどうかを決定した後、その決定した本書の副本を、受注者に交付するものとする。

改正案	現行																																										
<p>様式第7号</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">第 回 契 約 変 更 書</td> </tr> <tr> <td style="width:15%;">工 事 場 所</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>完 成 期 日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>工 事 を 施 工 し ない 日</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>工 事 を 施 工 し ない 時 間 帯</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>変更前の請負代金額に対する増減額</td> <td style="width:5%;">増額 減額</td> <td style="width:85%;"> <div style="text-align: right;">円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> { 内 工 事 代 金 円 円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> } 訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 円 </div> </td> </tr> <tr> <td>図面及び仕様書 (設計図書)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p style="text-align: center;">工事について、年 月 日に締結した請負契約の内容を 本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p> </td> </tr> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変更前の請負代金額に対する増減額の欄の「増額」「減額」は、該当するものを○で囲むこと。 2 減額の場合は、金額を朱書きにすること。 3 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に規定する事項に該当するものを変更する必要があるときは、解体工事に要する費用等変更調書を作成し添付すること。 	第 回 契 約 変 更 書			工 事 場 所			完 成 期 日	年 月 日		工 事 を 施 工 し ない 日			工 事 を 施 工 し ない 時 間 帯			変更前の請負代金額に対する増減額	増額 減額	<div style="text-align: right;">円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> { 内 工 事 代 金 円 円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> } 訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 円 </div>	図面及び仕様書 (設計図書)			<p style="text-align: center;">工事について、年 月 日に締結した請負契約の内容を 本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p>			<p>様式第7号</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">第 回 契 約 変 更 書</td> </tr> <tr> <td style="width:15%;">工 事 場 所</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>完 成 期 日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>変更前の請負代金額に対する増減額</td> <td style="width:5%;">増額 減額</td> <td style="width:85%;"> <div style="text-align: right;">円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> { 内 工 事 代 金 円 円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> } 訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 円 </div> </td> </tr> <tr> <td>図面及び仕様書 (設計図書)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p style="text-align: center;">工事について、年 月 日に締結した請負契約の内容を 本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p> </td> </tr> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変更前の請負代金額に対する増減額の欄の「増額」「減額」は、該当するものを○で囲むこと。 2 減額の場合は、金額を朱書きにすること。 3 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に規定する事項に該当するものを変更する必要があるときは、解体工事に要する費用等変更調書を作成し添付すること。 	第 回 契 約 変 更 書			工 事 場 所			完 成 期 日	年 月 日		変更前の請負代金額に対する増減額	増額 減額	<div style="text-align: right;">円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> { 内 工 事 代 金 円 円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> } 訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 円 </div>	図面及び仕様書 (設計図書)			<p style="text-align: center;">工事について、年 月 日に締結した請負契約の内容を 本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p>		
第 回 契 約 変 更 書																																											
工 事 場 所																																											
完 成 期 日	年 月 日																																										
工 事 を 施 工 し ない 日																																											
工 事 を 施 工 し ない 時 間 帯																																											
変更前の請負代金額に対する増減額	増額 減額	<div style="text-align: right;">円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> { 内 工 事 代 金 円 円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> } 訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 円 </div>																																									
図面及び仕様書 (設計図書)																																											
<p style="text-align: center;">工事について、年 月 日に締結した請負契約の内容を 本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p>																																											
第 回 契 約 変 更 書																																											
工 事 場 所																																											
完 成 期 日	年 月 日																																										
変更前の請負代金額に対する増減額	増額 減額	<div style="text-align: right;">円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> { 内 工 事 代 金 円 円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> } 訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 円 </div>																																									
図面及び仕様書 (設計図書)																																											
<p style="text-align: center;">工事について、年 月 日に締結した請負契約の内容を 本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p>																																											

改正案		現行																		
(契約変更書・共同企業体用)		(契約変更書・共同企業体用)																		
第 回 契 約 変 更 書		第 回 契 約 変 更 書																		
工 事 場 所		工 事 場 所																		
完 成 期 日	年 月 日	完 成 期 日	年 月 日																	
工 事 を 施 工 し ない 日																				
工 事 を 施 工 し ない 時 間 帯																				
変更前の請負代金額に対する増減額	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">増額</td> <td style="width: 5%;">減額</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">〔内 工 事 代 金 円〕</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">〔訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円〕</td> </tr> </table>	増額	減額	円			〔内 工 事 代 金 円〕			〔訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円〕	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">増額</td> <td style="width: 5%;">減額</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">〔内 工 事 代 金 円〕</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">〔訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円〕</td> </tr> </table>	増額	減額	円			〔内 工 事 代 金 円〕			〔訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円〕
増額	減額	円																		
		〔内 工 事 代 金 円〕																		
		〔訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円〕																		
増額	減額	円																		
		〔内 工 事 代 金 円〕																		
		〔訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 円〕																		
図面及び仕様書 (設計図書)		図面及び仕様書 (設計図書)																		
<p style="text-align: center;">工事について、 年 月 日に締結した請負契約の内容を本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p>受注者 所在地 名称 代表者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 構成員 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p>		<p style="text-align: center;">工事について、 年 月 日に締結した請負契約の内容を本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>発注者 所在地 酒田市長 印</p> <p>受注者 所在地 名称 代表者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 構成員 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 印</p>																		
<p>備考</p> <p>1 変更前の請負代金額に対する増減額の欄の「増額」「減額」は、該当するものを○で囲むこと。</p> <p>2 減額の場合は、金額を朱書きにすること。</p> <p>3 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に規定する事項に該当するものを変更する必要があるときは、解体工事に要する費用等変更調書を作成し添付すること。</p>		<p>備考</p> <p>1 変更前の請負代金額に対する増減額の欄の「増額」「減額」は、該当するものを○で囲むこと。</p> <p>2 減額の場合は、金額を朱書きにすること。</p> <p>3 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に規定する事項に該当するものを変更する必要があるときは、解体工事に要する費用等変更調書を作成し添付すること。</p>																		

改正案

現行

様式第8号

様式第8号

完 成 通 知 書	
年 月 日	
酒田市長	宛
受 注 者	
次の工事が完成したので、通知します。	
工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	円
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
工 事 完 成 の 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 員	※ 職 氏名 (印)
摘 要	

完 成 通 知 書	
年 月 日	
酒田市長	宛
受 注 者 (印)	
次の工事が完成したので、通知します。	
工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	円
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
工 事 完 成 の 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 職 員 (者)	※ 職 氏名 (印)
摘 要	

備考

- 1 本書は、正副2通提出すること。
- 2 ※印の付いている欄は、記入しないこと。
- 3 発注者は、検査の完了後、検査の結果を記載した本書の副本を、受注者に交付するものとする。

備考

- 1 本書は、正副2通提出すること。
- 2 ※印の付いている欄は、記入しないこと。
- 3 発注者は、検査の完了後、検査の結果を記載した本書の副本を、受注者に交付するものとする。

改正案

現行

様式第9号

様式第9号

工事目的物引渡書

工事目的物引渡書

年 月 日

年 月 日

酒田市長 宛

酒田市長 宛

受注者

受注者



次の工事の目的物を引き渡します。

次の工事の目的物を引き渡します。

工事名

工事名

工事場所

工事場所

請負代金額

円

請負代金額

円

工期

年 月 日から 年 月 日まで

工期

年 月 日から 年 月 日まで

工事完成
年 月 日

年 月 日

工事完成
年 月 日

年 月 日

上記の工事の目的物を引き受けました。

上記の工事の目的物を引き受けました。

年 月 日

年 月 日

酒田市長



酒田市長



備考

- 1 本書は、正副2通提出すること。
- 2 発注者は、目的物の引渡し完了したときは、その旨を示した本書の副本を、受注者に交付するものとする。

備考

- 1 本書は、正副2通提出すること。
- 2 発注者は、目的物の引渡し完了したときは、その旨を示した本書の副本を、受注者に交付するものとする。

改正案

様式第10号

中間前金払認定請求書

年 月 日

酒田市長

宛

受注者
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名

下記の工事について、中間前金払に関する認定を請求します。

記

工 事 名

工 事 場 所

請 負 代 金 額

円

工 期

年 月 日から
年 月 日まで

契約締結年月日

年 月 日

現行

様式第10号

中間前金払認定請求書

年 月 日

酒田市長

宛

受注者
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名



下記の工事について、中間前金払に関する認定を請求します。

記

工 事 名

工 事 場 所

請 負 代 金 額

円

工 期

年 月 日から
年 月 日まで

契約締結年月日

年 月 日

様式第 11 号

工 事 履 行 報 告 書			
工 事 名			
工 期	年 月 日から 年 月 日まで		
受 注 者			
日 付	年 月 日		
月 別	(予定工程 %)は工程変更後	実施工程 %	備 考
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
(記 事 欄)			

監督職員

現 場 代 理 人	主任(監理) 技 術 者

- 備考 1 報告は、月報を標準とする。
 2 予定工程は、完成までの予定出来高比率の累計を記入すること。
 3 実施工程は、当該報告月までの出来高比率の累計を記入すること。

様式第 12 号

中間前金払認定調書	
年 月 日	
受注者氏名又は名称及び代表者氏名 様	
酒田市長 印	
下記の工事について、中間前金払をすることができる要件を具備していることを認定します。	
工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	円

備考 本書は、正副 2 通作成し、その正本を受注者に交付すること。

改正案

様式第13号

工事出来形検査請求書

年 月 日

酒田市長 宛

受注者

次の工事について、検査を請求します。

工 事 名

工 事 場 所

請 負 代 金 額

円

工 期

年 月 日から 年 月 日まで

契約締結年月日

年 月 日

出来形完成
年 月 日

年 月 日

現行

様式第13号

工事出来形検査請求書

年 月 日

酒田市長 宛

受注者



次の工事について、検査を請求します。

工 事 名

工 事 場 所

請 負 代 金 額

円

工 期

年 月 日から 年 月 日まで

契約締結年月日

年 月 日

出来形完成
年 月 日

年 月 日

様式第14号

工 事 出 来 形 検 査 通 知 書			
			年 月 日
受注者 様		酒田市長 印	
次の工事について、検査の結果を通知します。			
工 事 名			
工 事 場 所			
請 負 代 金 額	円	前 払 金 額	円
出来形検査月日	年 月 日	部分払済金額	円
出 来 形 歩 合	%	出来形請負代金 相 当 額	円
今回部分払請求 可 能 額			円
<p>算式</p> $\text{請求可能額} \leq \text{出来形請求代金相当額} \times \frac{9}{10} - \frac{\text{前払金額}}{\text{請負代金額}} - \text{部分払済金額}$ <p>算出額 円</p>			

備考 本書は、正副2通作成し、その正本を、受注者に交付すること。

改正案

現行

様式第15号

様式第15号

(表)

(表)

仲 裁 合 意 書

仲 裁 合 意 書

工 事 名

工 事 名

工事場所

工事場所

年 月 日に締結した上記建設工事の請負契約に関する紛争については、発注者及び受注者は、建設業法に規定する次の建設工事紛争審査会の仲裁に付し、その仲裁判断に服する。

年 月 日に締結した上記建設工事の請負契約に関する紛争については、発注者及び受注者は、建設業法に規定する次の建設工事紛争審査会の仲裁に付し、その仲裁判断に服する。

管轄審査会名 山形県建設工事紛争審査会

管轄審査会名 山形県建設工事紛争審査会

年 月 日

年 月 日

発注者 所在地

発注者 所在地

氏 名 酒田市長

氏 名 酒田市長



受注者 住所又は所在地

受注者 住所又は所在地

氏名又は名称
及び代表者氏名

氏名又は名称
及び代表者氏名



(裏)

仲 裁 合 意 書 について

(1) 仲裁合意について

仲裁合意とは、裁判所への訴訟に代えて、紛争の解決を仲裁人にゆだねることを約する当事者間の契約である。

仲裁手続によってなされる仲裁判断は、裁判上の確定判決と同一の効力を有し、たとえその仲裁判断の内容に不服があっても、その内容を裁判所で争うことはできない。

(2) 建設工事紛争審査会について

建設工事紛争審査会(以下「審査会」という。)は、建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため建設業法に基づいて設置されており、同法の規定により、あっせん、調停及び仲裁を行う権限を有している。また、中央建設工事紛争審査会(以下「中央審査会」という。)は、国土交通省に、都道府県紛争審査会(以下「都道府県審査会」という。)は各都道府県にそれぞれ設置されている。審査会の管轄は、原則として、受注者が国土交通大臣の許可を受けた建設業者であるときは中央審査会、都道府県知事の許可を受けた建設業者であるときは当該都道府県審査会であるが、当事者の合意によって管轄審査会を定めることもできる。

審査会による仲裁は、3人の仲裁委員が行い、仲裁委員は、審査会の委員又は特別委員のうちから当事者が合意によって選定した者につき、審査会の会長が指名する。また、仲裁委員のうち少なくとも1人は、弁護士法の規定により弁護士となる資格を有する者である。

なお、審査会における仲裁手続は、建設業法に特別の定めがある場合を除き、民事訴訟法の規定が適用される。

(裏)

仲 裁 合 意 書 について

(1) 仲裁合意について

仲裁合意とは、裁判所への訴訟に代えて、紛争の解決を仲裁人にゆだねることを約する当事者間の契約である。

仲裁手続によってなされる仲裁判断は、裁判上の確定判決と同一の効力を有し、たとえその仲裁判断の内容に不服があっても、その内容を裁判所で争うことはできない。

(2) 建設工事紛争審査会について

建設工事紛争審査会(以下「審査会」という。)は、建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため建設業法に基づいて設置されており、同法の規定により、あっせん、調停及び仲裁を行う権限を有している。また、中央建設工事紛争審査会(以下「中央審査会」という。)は、国土交通省に、都道府県紛争審査会(以下「都道府県審査会」という。)は各都道府県にそれぞれ設置されている。審査会の管轄は、原則として、受注者が国土交通大臣の許可を受けた建設業者であるときは中央審査会、都道府県知事の許可を受けた建設業者であるときは当該都道府県審査会であるが、当事者の合意によって管轄審査会を定めることもできる。

審査会による仲裁は、3人の仲裁委員が行い、仲裁委員は、審査会の委員又は特別委員のうちから当事者が合意によって選定した者につき、審査会の会長が指名する。また、仲裁委員のうち少なくとも1人は、弁護士法の規定により弁護士となる資格を有する者である。

なお、審査会における仲裁手続は、建設業法に特別の定めがある場合を除き、民事訴訟法の規定が適用される。